

72期司法修習生の方へ

平成30年10月1日

東京第一法律事務所 弁護士 内野経一郎

採用担当 弁護士 内野令四郎

連絡先 〒102-0073千代田区九段北四丁目1番5号

市ヶ谷法曹ビル505 東京第一法律事務所

電話 03-3230-4041

office@uchino-law.com

本年度、一般公募にて、原則として別添条件の下、双方の条件が合えば、1名の採用を検討しています。

「町弁」としては一般的処遇のつもりです。

なお、事務所見学は随時受付けていますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

本採用は、当事務所における今後の英語取扱い案件を視野に入れ、ある程度長期勤務を希望しています。

応募を希望される方は、当事務所ホームページの募集欄にある「事務所経営所感」「勤務弁護士について」(<http://www.uchino-law.com/1bosyu.html>)をご一読いただき、また内外の当事務所への評価ご調査ください。

参考にされる希望がおりならば、内野経一郎ないし内野令四郎の弁護士心得的ブックレットをお送りしますので、お申し出ください。

希望採用条件

下記のような方を優先採用予定です。

1. 司法試験で上位20%以内の方
2. 要件事実の構成力及び表現力のある方
3. 負けず嫌いで、背景調査など手間を惜しまない、健康な方（嫌煙者）
4. 弁護士業務に誇りを持つ常識的な方

応募方法

平成30年10月31日(水)(必着)までに下記書類を事務所宛にメールあるいは郵送にてご送付ください。

1. 履歴書
2. 成績証明書(全て写しで結構です)
 - (1) 学部の成績証明書(必須)
 - (2) 法科大学院入学時の適性試験成績証明書(任意。保存してあれば)
 - (3) 法科大学院の成績証明書(必須)
 - (4) 司法試験の成績証明書(必須)

※予備試験合格の方は(2)(3)の代わりに、予備試験の成績証明書があれば提出して下さい。
3. ステートメント(必須)

1200字程度で「法曹を志した動機」又は「法曹としての将来の自画像」を教えてください。
4. その他の自己アピール(1200字程度まで。任意提出)と、そのアピールの裏付けとなるような書類があればその書類(コピー可)

選考方法

1. 書類選考

書類選考結果は、平成30年11月2日(金)までにメールでお送りいたします。

書類選考を通過された方には、採用条件をお届けすると共に、筆記試験の場所、要領を送付いたします。

それ以外の方へはご縁が得られなかったことをお詫びして、メール以外で提出された書面があればご返送します。

2. 筆記試験

(予定)日時：平成30年11月10日(土曜日)(3時間程度の起案)

場所：当事務所のある市ヶ谷近辺

3. 面談

筆記試験の結果を踏まえ、試験終了後電話又はメールで日程調整の上、1時間以内の個別面談をさせていただきます。

4. 内定通知

採用希望者には11月16日に通知を発送いたします。なお、採用を辞退されるときは、極力早めにお願ひします。内定に至らなかった方にもその旨を同日までに通知を発送します。

以上